

議 事 録

会 議 の 名 称	第 6 回藤井寺市総合計画審議会
開 催 日 時	令和 5 年 1 1 月 7 日 (火) 午後 5 時 3 0 分 ～ 午後 8 時 0 0 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 本庁 8 階 8 0 1 会議室
出 席 者	(審議会委員 9 名) 加藤司会長、的場啓一副会長、木村三千世委員、星野智子委員、上田裕彦委員、 家田葵委員、小松祥一委員、下井由美子委員、森千歳委員 * (欠席委員：6 名) (市側) 小林副市長、山本政策企画部長、永田政策企画部次長兼政策推進課長、 小川課長代理、脇田主幹兼チーフ、田中主査、山本副主査、南口副主査 (コンサルタント) 有限責任監査法人トーマツ
会 議 次 第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事 (1) パブリックコメントの実施結果について (2) 答申について (3) その他 4. 閉会
配 付 資 料	・ 審議会の次第 ・ 第 5 回藤井寺市総合計画審議会会議録 ・ 資料 1 パブリックコメント実施結果 ・ 資料 2 第六次藤井寺市総合計画基本構想 (パブコメ後修正案) ・ 資料 3 第六次総合計画の基本計画の概要 ・ 資料 4 総合計画審議会答申 (案) ・ (参考資料) 答申付帯意見の要旨
議 事 録 の 作 成 方 法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記 録 内 容 の 確 認 方 法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他 ()
公 開 ・ 非 公 開 の 別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍 聴 者 数	0 人
そ の 他 必 要 事 項	

1. 開会

2. 会長挨拶

皆様の闊達なご意見・粘り強く藤井寺市を想う気持ちにより、多様な意見を反映した総合計画としてとりまとめることができた。今回は皆様に答申についてご承認をいただきたい。引き続き活発なご意見と会議進行にご協力いただきたい。

審議に入る前に、前回の第5回審議会議事録について何か修正箇所等はあるか。

（意見無し）

それでは、この形での公開とさせていただきます。

3. 議事

（1）パブリックコメントの実施結果について

事務局より資料1～4、参考資料を用いて説明

<委員意見>

- ・資料1の（5）にも記載がある八尾富田林線について、藤井寺市の地域紙によると「まだ買収は完了していない」、「完成する目途が立っていない」という記載がある。パブリックコメントに記載がある「完成するのであれば」の完成をどの時点を目標として進めておられるのか。藤井寺市ではなく大阪府が主体なことは存じているが、どのあたりが買収できていないのか、ましてや、四車線ではなく二車線で進められる可能性を謳っているが、このあたりは市の認識としていかがか。
- ・【事務局】現時点では八尾富田林線は二車線で計画が進んでいる。用地買収に関しては、確かに一部のエリアで難航していると聞き及んでいるが、現段階では令和9年の供用開始ということで計画が進められている。
- ・資料1の（1）、子育て支援促進で公園についての意見があったが、ボール遊びができる公園は十分な広さがなく提供が難しいと考えているが、小・中学校等の放課後に校庭を開放することはできないのか。
- ・【事務局】学校によって異なるが、現在も小学校の校庭開放は月2回ほど実施されていると認識している。放課後の子ども達の見守りについては、現在は地域のボランティアの方をお願いをしている。そのため、見守り人の確保ができるかどうかの兼ね合いで開放日を定めている。
- ・学校の校庭は開放しているというが、スポーツ振興課への申請を通じて特定の団体が使っている状況であり、開放しているとは言えないのではないかと。行政としてどのように使ってほしいという意向が見えない。子どもが外で遊ぶ場所としての有効活用が必要と思われる。
- ・【事務局】スポーツ振興課が対応している団体への貸し出しもあるが、先ほどお答えしたのは放課後げんき広場の事業であり、これは対応課が異なる。また、学校ごとによっても対応が異なり、そのため画一的に実施できていない状況がある。
- ・既に校庭を自由に開放している他市事例を参考にして、藤井寺市も学校側と教員の働き方をふまえ調整を行い、進めていってほしい。
- ・資料1の（2）、「民活活力を用いた施設の整備を検討している」という表現について、具体的にどのような検討をされているのか。
- ・【事務局】例えば、現在は図書館・体育館の複合化をPFIの仕組みを使って対応していくことを検討している。

- ・資料１の回答が全般的に行政として仕方がないかもしれないが、ぼやけた内容に思える。もう少し数字や名称・実際の進めている事例など具体的な内容を盛り込んだ回答にしてほしい。
- ・資料１の（１）について、“公園”といってしまうと、学校は無関係になってしまう。放課後児童会の担当は生涯学習課だが、施設設備は学校なので、こちらも当事者として考えてもらいたい。
- ・学校施設は子どもだけでなく、高齢者も含めて開放しても良いのではないか。藤井寺市は土地に限りがある。今ある資産をもっと有効活用すべきである。
- ・学校の校庭に関しては、現状、不審者への警戒のため全面開放とはいかない状況にある。また、何か問題が起きた時にはその土地の管理者に責任が問われる事態となっており、周りから「きちんと対応してほしい」と管理者へ期待するばかりで根本の解決から遠のいている。「周囲の人間も含め、一丸となって環境を良くしていく努力が必要である」といった表現が、公園関係の箇所だけでなく、全体として必要なのではないかと思う。
- ・基本計画は付帯意見として、断片的に「市民一丸となって解決していく」精神を内容に盛り込んでもらった。基本計画から実施計画になるにあたって、「誰が管理するか」等、より現実的な内容になってしまい、そういった精神が置き去りになると思われることから、そこをどのように繋いでいくかが重要になる。
- ・資料１の市の回答をみるに、それぞれで具体的な内容を伴った回答と、内容が薄い回答で温度差がはっきりしすぎていると感じる。ある程度統一性を持たせる必要があるのではないか。
- ・資料１の（１２）「市民参画型」と「市民参加型」について、実際にやっているのは市民に計画・立案から参加し、意見をもらって計画を作るといった、まさしく「参画型」の行政である。「参加」というのは一般的に、どこかのイベントに足を運び、内容を見てきたという程度で、「参画」というのは様々な物事を企画する段階から参加し、自分の意見を述べてみんなで案を作り、実施し、その後の評価も含めて関わることを指す。第５次総計との関係があり、ここでは「参加」という言葉を使用することがやむを得ないということであれば、それは仕方がないが、できるならば、今後は市としても様々な場所で「参加」と「参画」という言葉をしっかり使い分けを行っていかれるほうが良い。
- ・【事務局】市としては、市民の方々に「参画」いただいているという認識は持っている。次回の総合計画では言葉の使い分けを進めていきたい。
- ・「かつてから今に至るまで、参画型行政を目指してやってきた」という表現から考えると、この部分は「参画」のままで良いのではないか。
- ・【事務局】市として、「市民が市政に参画する仕組み」のことを市民参加型行政と今まで表現していた。今回頂いた意見を踏まえ、文章表現については調整・検討する。
- ・資料２について、2024年からの重点施策、子どもの子育て支援の内容がこれまでと変わらないように感じる。国の方針として新たに「子どもの意見を聞く」という精神が示されているにも関わらず、これに沿わない印象を受けてしまう。せめて、「子どもの意見を聞く」という文言がP22のどこかに入っておれば、国と府と市が連動してやっているということがわかりやすい。子どもの意見を聞き、関係各所と調整しながら子どもたちの意見を反映し、行動をしていくといった書きぶりにしてほしい。
- ・【事務局】今回総合計画の策定にあたり、実際小中学生にアンケートを実施している事例があり、今後引き続き対応すべきと感じている。しかし、施策の柱への反映ということになると、既にパブコメを実施済であることから、今からの対応は難しい。付帯意見であれば反映は可能である。
- ・資料４の（３）、歴史資産保全について「～来訪者だけでなく」という表現が審議会の意向を反映できているのか。ここは危惧しておくべきである。

- ・【事務局】「歴史資産を来訪者だけでなく、市民にとっての安らぎや愛着を与える存在として、その保存と活用に取り組まれない。」と現時点ではなっているところを、「歴史資産の来訪者よりも、市民にとって豊かで安らぎや愛着を与える存在として」と書き換えてはどうか、と本日欠席の委員さんから意見を頂いている。
- ・「来訪者だけでなく」という文言の削除はどうか。「だけでなく」「よりも」の二択は判断が難しいと感じている。
- ・歴史資産については、観光産業として来訪者を増やすことに意味があるとされる方もいたが、審議会の大枠の意見としては、歴史資産でお金儲けは難しく、そこに暮らす市民にとって、遺産が心の豊かさ・愛着につながるといった意見と認識している。
- ・藤井寺市の大きな問題と感じていることが、鉄道が平面交差であることである。建物の言及はあるが、一方の交通事情については何も書かれていない。昔の道路形態のままで一車線しか通行できないところなどがあり、ほかの自治体では踏切をできるだけなくす、高架にするといった対応が、藤井寺市ではまったく聞かれない。こういった点を総合計画に記載しなくてよいのか。
- ・【事務局】基本構想の資料 23P の⑤に「市民生活の基盤となる道路環境や公園、公共下水道等の質の高いインフラ整備を進めることで、安全で快適なまちを目指します」の記載、その下の重点施策では、「道路を、車、歩行者にとって利用しやすい良好な状態に維持し、道路ネットワークの形成に取り組むとともに、本市にふさわしい、より利便性の高い公共交通を整備します。」としている。ここには高架や踏切といった内容の記載はないが、意味を内包するような文章の形で基本構想にも落とし込んでいる。
- ・近隣市町村でバスがなくなると聞いたが、本市では、そこに対しての不安要素はないか。
- ・【事務局】藤井寺のバスに関しては、近鉄バスの1社のみの状況である。市の東側に関しては、近鉄バスの運航が現状ない。そのエリアに関して、市としては公共交通の検討を進めているところである。直ちに撤退するという事は聞いていない。
- ・藤井寺駅からシュラホールへ行くにあたり徒歩では遠い、ましてや道が狭い現状である。市のほうで何かバス等検討されていることはないか。
- ・シュラホールへ行く循環バスが現在あるが、少人数の利用・かつ狭い車道にも関わらず大きなバスで運行されている。マイクロバスやハイエース等の小型バンにして各地を巡回させるべきである。
- ・市民にとって歴史遺産が愛着を持たれるようになるほうが良いのではないかという意見が一定出ていたことをふまえ、「市民が歴史遺産への新たな魅力を再発見し、愛着心を高めるような取組をしてほしい」の文章を先に提示し、続いて「そういった街並みを形成すると、良好な都市イメージになり、観光増になれば住みたい人も増えまちの賑わいになる」といった具合に文章の順番を入れ替えてはどうか。
- ・本日答申の予定だが、このような文章変更は可能か。
- ・【事務局】文章が問題ないか等、言い回しの修正は可能と考える。
- ・将来へのビジョン形成として、道幅の問題や、線路の高架化などの道路事情の指摘については資料4の答申案付帯意見の個別事項でも良いので入れてもらいたい。
- ・道路整備について、現在藤井寺では何か検討していることはあるか。都市計画やマスタープランがそれにあたると思うが、その中では道路整備についてどのように書かれているのか。既に都市計画やマスタープランで記載している内容を今後より推し進めていくのか、もしくはそれに追加事項を記載するのか、その方向性が定まれば議論がしやすいものとする。
- ・【事務局】現行の都市マスタープランは総合計画からの改訂を受けて、今年度と来年度で見直しをする予定である。ただ現状の計画では、広域ネットワークを形成する幹線道路の整備・促進の記載がまず一

点あり、八尾富田林線との接続面に関しての各路線の整備や、府道の整備及び接続される道路の整備に努めていくという内容がある。二点目は、市内の円滑な道路ネットワークの形成について、交通渋滞緩和のための主要交差点における右折レーンの開設や、カーブミラーの設置・バリアフリー化・点字ブロックの整備・歩者分離といった交通環境の向上・安全安心な環境整備に向けた「人にやさしい道路空間の整備」の取組を進めるという書きぶりになっている。

- ・府道の堺大和高田線の渋滞については何か対策として挙げられているか。
- ・【事務局】セッバックを求めて一部歩道を広げるというような話はでている。
- ・大きい道路ももちろんだが、生活道路の整備も必要なのではないか。
- ・監視カメラが最近増加しているが、あれは市で設置しているのか。
- ・【事務局】基本的には地域で設置をしている。市の方ではその一定の補助制度を設けている。
- ・文章内に「また」という表現が多いように感じる。必要でない箇所は言葉自体を削除するか、別の言葉に置き換えるなどの検討を頂きたい。
- ・子ども食堂について、食材の提供はどこから受けられることが多いのか。
- ・社会福祉協議会が食材を集め、子ども子育て連絡会を通じて藤井寺市に現在五か所ある子ども食堂へそれぞれ振り分けられていく。子ども子育て応援コミュニティのような活動をされているところにも配られている。
- ・食材をプールするときに、関与されているお店や会社などを明示し、どのようなルートで運営されているのかを明らかにするべき。そうすれば、さらにほかの団体等が関与しやすくなっていくのでは。
- ・現在、フードバンク大阪における食材配分についての仕組みづくりの過渡期であり、ちょうど子ども子育て食堂で集まり、その仕組みづくりを始めるところである。食材プールについてのシステム整備はその中で執り行っていく。
- ・資料4の答申案、個別的事項（1）の空き家対策について、他市の事例等を見ていると、行政だけで完結できたものがあまりない。地元住民やNPOなど、民間の人間と行政が一緒になってそれぞれの強みを活かし、リフォームや新規のコミュニティ施設として活性化する取組等を行っている。この文章の中に「民間や地域と一緒にやっていく」というニュアンスの文を入れてほしい。
- ・資料4の答申案、個別的事項（2）観光振興について、の一番末尾の文章で「他の主体とコラボした」表現があるが、答申書では「コラボした」という表現は避け、「連携・協力した」等、別の言葉への置き換えが良いと考える。
- ・資料4の答申案、個別的事項（3）地域コミュニティについて、まず一行目「団体同士の横の連携が不可欠である」とあるが、「横の連携」という表現は答申書としては軽く思えるので、「水平的連携」「フラットな連携」との言い換えが良いのではないかと考える。また、「連携が自然発生するように」という記載の主語の部分で、「互助・共助あるいは連携」としたほうが地域のご近所の協力体制といったものがイメージしやすいと考える。
- ・資料4の答申案、「3. おわりに」について、「都市イメージを向上させ、幅広い世代の本市への移住・定住を促進し、」とあるが、最終目標である移住・定住を促す表現としては弱いように感じる。まずは藤井寺市の認知度を上げるところから着手し、そうすると地域のブランド力が発生、都市イメージが向上するといったような流れが必要と考える。そのようにこの文章の補強をお願いしたい。
- ・良質な住宅都市のイメージはベッタウンを目指す方向性ではなく、世界遺産や歴史資産をうまく活かして結びつけてほしい。

(2) 答申について

<委員意見>

- ・ 本日の議論であった内容を付帯意見として出していただきたい。
- ・ 基本構想（案）については、本日の案をもって市長に答申を行うこととします。

4. 閉会

以上